

初診時選定療養費について

当院に他の医療機関（接骨院・整骨院等は除く）から紹介状が無く来院された患者様につきましては、初診に係る費用として、

1,650円（税込）を徴収させていただきます。

◆ただし下記の方は徴収対象となりません◆

- 救急車で来院された方
- 受診後に入院された方
- 公費負担医療制度の受給対象の方